

## 令和8年相模原市消防出初式デジタルフォトコンテスト応募規約

### 第1条（応募資格）

本コンテストの応募者は、本規約に同意し、必要事項を正しく入力した方とします。応募作品は応募者本人が撮影したものに限ります。  
相模原市消防職員及び相模原市消防団員本人は応募できません。

### 第2条（応募作品の著作権）

- 1 応募作品の著作権は、応募者に帰属します。
- 2 主催者は、最優秀賞及び優秀賞の公表から3年間、相模原市消防局及び相模原市消防団の広報を目的とした広報物、SNS、印刷物等において、応募者の許諾を要することなく応募作品を無償で使用できるものとします。  
ただし、過去入賞作品の紹介やコンテストの開催を目的とした使用については、使用期限を定めないものとします。
- 3 広報活動等のため応募作品を第三者に無償で貸与することがあります。
- 4 応募いただいた作品を主催者が加工することがあります。
- 5 応募いただいた作品は返却しません。
- 6 応募者は、応募した時点で上記使用について許諾したものとします。

### 第3条（肖像権）

- 1 応募者はあらかじめ撮影される者に対して、撮影及び主催者が撮影された写真を使用することについて許可を受けるものとします。  
なお、撮影される者が消防職員及び消防団員の場合は、この限りではありません。
- 2 応募作品に関する権利侵害・トラブルが発生した場合、主催者に故意又は重大な過失がある場合を除き、主催者は一切の責任を負いません。

### 第4条（氏名等の公表）

応募者は、主催者の展示、発表及び広報などに伴い、主催者が指定する媒体において、氏名及び居住地（市町村まで）が公開されることに同意するものとします。

なお、応募時にペンネームでの公開を希望する場合、氏名に代わりペンネームを公開します。

### 第5条（個人情報の取り扱い）

応募者から取得した個人情報は、本コンテストの運営、受賞連絡及び作品掲載に必要な範囲内で利用し、その他の目的には使用しません。

## 第6条（禁止事項）

以下に該当する作品は応募できません。該当が判明した場合、入賞決定後であっても入賞を取り消します。

- ・公序良俗に反する内容
- ・他者の権利を侵害する内容
- ・法令に違反する内容
- ・他のコンテストで入賞済みの作品
- ・令和8年相模原市消防局出初式以外で撮影された作品
- ・AI技術を用いた作品
- ・過度な編集がされたと判断される作品

## 第7条（規約の改定）

主催者は、必要と判断した場合、本規約を変更する場合があります。

## 第8条（免責事項）

- 1 応募作品が掲載・公開されたことにより発生したトラブル・損害等について、主催者に故意または重大な過失がある場合を除き、主催者は責任を負いません。
- 2 応募に伴い発生した費用は、すべて応募者が負担するものとします。

以上